

一般社団法人大阪府医師会
会長 茂松 茂人 様

大阪市健康局長 新谷 憲一

令和3年度大阪市がん検診推進事業の実施について（依頼）

時下、貴会にはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市健康行政に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度についても、下記のとおり子宮頸がん検診及び乳がん検診（マンモグラフィ）にかかる無料クーポン券の送付に加え、各種がん検診の個別受診勧奨を実施し、更なる受診率の向上を図ってまいります。

つきましては、本事業の円滑な実施に貴会の御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 無料クーポン券（子宮頸がん検診、乳がん検診（マンモグラフィ））について

1) 対象者

① 子宮頸がん検診

20歳（令和3年4月1日現在）の女性市民 約14,000人

② 乳がん（マンモグラフィ）検診

40歳（令和3年4月1日現在）の女性市民 約20,000人

2) 送付時期

5月下旬（予定）※未使用者に対する再勧奨は10月（予定）

2 個別受診勧奨について

1) 胃・大腸・肺・子宮頸・乳・前立腺がん検診受診勧奨

ア) 対象者

40歳～69歳の本市国民健康保険に加入している市民（約324,000人）

イ) 送付時期

令和3年9月（予定）

2) 子宮頸がん検診受診勧奨

ア) 対象者

25歳～29歳の本市国民健康保険に加入している女性市民（約19,000人）

イ) 送付時期

令和3年10月（予定）

3) 近年未受診者への受診勧奨

ア) 対象者

協会けんぽ被扶養者の内、近年未受診の者（平成30年度または令和元年度に大阪市がん検診のいずれかを受診したにも拘らず、令和2年度に受診を確認できない市民（約70,000人）

イ) 送付時期

令和3年10月（予定）

【担当】

大阪市健康局健康推進部

健康づくり課（成人保健グループ）

電話：06-6208-9943

FAX：06-6202-6967

令和3年度 大阪市がん検診推進事業実施要領

1 目的

大阪市が実施するがん検診において、特定の年齢の市民に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券（以下「クーポン券」という。）と受診案内を送付する。

また、特定の年齢の市民と、過去に受診歴があるが近年受診歴のない市民に個別受診勧奨（受診案内の送付）を行い、検診の関心を喚起すると共に、受診の動機付けを醸成・向上させ、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、もって市民の健康保持及び増進を図ることを目的とする。

2 がん検診無料クーポン券対象者

(1) 子宮頸がん

令和3年4月20日現在大阪市に在住する以下の年齢の女性及び令和2年度発行の無料クーポン（令和3年3月31日期限）を未使用の者を対象とする。

年齢	生年月日
20歳	平成12（2000）年4月2日～平成13（2001）年4月1日

(2) 乳がん

令和3年4月20日現在大阪市に在住する以下の年齢の女性及び令和2年度発行の無料クーポン（令和3年3月31日期限）を未使用の者を対象とする。

年齢	生年月日
40歳	昭和55（1980）年4月2日～昭和56（1981）年4月1日

3 個別受診勧奨

(1) 無料クーポン券対象者への再勧奨

(2) 特定の年齢の市民と、過去に受診歴があるが近年受診歴のない市民への受診勧奨

①胃・大腸・肺・子宮頸・乳・前立腺がん検診受診勧奨

対象者：40歳～69歳の本市国民健康保険に加入している市民

②子宮頸がん検診受診勧奨

対象者：25歳～29歳の本市国民健康保険に加入している女性市民

③近年未受診者への受診勧奨

対象者：協会けんぽ被扶養者の内、近年未受診の者（平成30年度または令和元年度に大阪市がん検診のいずれかを受診したにも拘らず、令和2年度に受診を確認できない市民

4 検診対象者から除外される者

- ・検診部位の病気等で治療中または経過観察中の者
- ・自覚症状のある者
- ・令和3年4月1日以降クーポン券が届くまでの間に、すでに大阪市がん検診を受診している者（当該検診時に受診者が支払った自己負担金については、受診者からの申請に基づき返金する）

5 検診実施機関

検診項目	実施機関
子宮頸がん検診	取扱医療機関
乳がん検診（マンモグラフィ）	取扱医療機関、集団検診会場

6 検診期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

7 検診料金

クーポン券の提出により無料

※クーポン券を持参した者が従来の自己負担金免除規定該当者である場合は、クーポン券を優先し無料とする。（自己負担金免除規定に該当する証明書類は不要）

8 実施方法・検診方法・検査結果・事後指導

大阪市健康診査事業実施要領に準ずるものとする。

9 クーポン券の再交付申請

(1) 再交付対象者

- ・クーポン券対象者であるが、本市発行のクーポン券が未着の者
- ・令和3年4月21日以降に本市へ転入したクーポン券対象者
- ・本市発行のクーポン券を紛失、き損した者
- ・令和2年度発行の無料クーポン（令和3年3月31日期限）を未使用の者

(2) 申請期限

令和4年2月28日（郵送申請の場合は必着）

(3) 手続きの方法 ※原則は「ア. 各区窓口申請」とする。

ア. 各区窓口申請

- ①再交付を希望する者は、居住する区の保健福祉センターへ本人確認ができる書類及び転入前の自治体で交付されたクーポン券または、き損したクーポン券がある場合はクーポン券を持って、交付申請に行く。
- ②保健福祉センターは、「大阪市がん検診推進事業にかかる住所変更等・クーポン券(再)交付申請書」（以下「交付申請書」という※様式①）の記載内容を確認し、本人確認を行い、不備がなければ申請を受理する。
- ③保健福祉センターは、交付申請書受付簿に記録し、申請書類一式を健康づくり課（成人保健グループ）へ送付する。
- ④健康づくり課（成人保健グループ）は、送付された申請書類の内容を精査し、受領確認済票（様式③）を保健福祉センターへ返送する。内容に疑義がなければ、当該申請者へ再発行したクーポン券を郵送する。（申請書類到着から再交付までにかかる期間は概ね1ヶ月程度）

イ. 郵送申請

- ①再交付を希望する者は、交付申請書を大阪市がん検診専用電話（06-6208-8250）へ連絡、もしくは大阪市ホームページからダウンロードして、取得する。

②再交付を希望する者は、交付申請書に必要事項を記入し、転入前の自治体で交付されたクーポン券または、き損したクーポン券がある場合は交付申請書の所定の位置に貼付して、本人確認ができる書類の写しを添えて、健康づくり課（成人保健グループ）へ送付する。

※郵送の切手代等の送付にかかる費用は申請者負担

③健康づくり課（成人保健グループ）は、送付された交付申請書類の内容を精査し疑義がなければ、当該申請者へ再発行したクーポン券を郵送する。（申請から再交付までにかかる期間は概ね1ヶ月程度）

（4）代理受領

- ・代理受領ができる者は、申請日現在、クーポン券対象者本人と同居し、かつ本人と生計を一にしている者で本人の委任を受けた者または法定代理人（成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権の付与がなされた保佐人）とする。
- ・代理受領する場合は、本人の委任状または法定代理人であることが証明できる書類を添付して申請しなければならない。
- ・代理人の本人確認書類が必要となる。

10 自己負担金の返還

（1）対象者

令和3年4月1日から無料クーポン券が届くまでの間にすでに大阪市がん検診を受診し、自己負担金を支払っている者（自費で受診した検診や診療で受けた検査にかかる費用は返金の対象外）

（2）申請期限

令和3年12月28日（必着）

（3）申請に必要なもの

- ①大阪市がん検診推進事業自己負担金償還払い申請書（以下「償還払い申請書」という※様式②）
- ②クーポン券
- ③領収書の写し
- ④対象者の本人確認ができる書類の写し
- ⑤振込先口座が分かるもの（通帳・キャッシュカード）の写し
※金融機関名称・支店名称・口座番号・口座名義のカナが確認できるものであること
- ⑥償還払い金代理受領をする場合は、代理人の本人確認書類の写し

（4）申請方法

ア. 区窓口申請

- ①償還払いを希望する者は、申請に必要なものを持って居住する区の保健福祉センターへ償還払い申請に行く。
- ②保健福祉センターは、償還払い申請書の内容を確認し、本人確認を行い、不備がなければ申請を受理する。
- ③保健福祉センターは、償還払い申請受付簿に記録し、申請書類一式を健康づくり課（成人保健グループ）へ送付する。
- ④健康づくり課（成人保健グループ）は、送付された償還払い申請書類の内容を精査し、疑義がなければ、指定された口座へ償還金を振り込む。

イ. 郵送申請

- ①償還払いを希望する者は、大阪市ホームページまたは大阪市がん検診専用電話への申込により償還払い申請書を取得する。
- ②償還払い申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を貼付して、健康づくり課（成人保健グループ）へ送付する。
※郵送の切手代等の送付にかかる費用は申請者負担
- ③健康づくり課（成人保健グループ）は、送付された償還払い申請書類の内容を精査し、疑義がなければ、指定された口座へ償還金を振り込む。

(5) その他

- ・領収書を紛失した場合または領収書に必要事項が記載されていない場合は、医療機関実施分については当該医療機関へクーポン券を持参しクーポン券裏面に証明をもらうことで領収書に代えることができる。また、保健福祉センター実施分は結果通知の写しを添付することにより領収書に代えることができる。ただし保健福祉センターで、結果通知の写しを添付した申請書を受理する場合、担当者は個人票等で有料で受診したことを確認し、申請書空欄に確認した旨を記載すること。
- ・クーポン券を紛失した場合は、同時に再交付申請を行うことで、クーポン券の添付を省略することができる。
- ・償還払い金の振込先口座は、本人または本人から代理受領を委任された者または法定代理人に限る。
- ・償還払い金の代理受領ができる者は、申請日現在、受診者本人と同居し、かつ本人と生計を一にしている者で本人の委任を受けた者または法定代理人（成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権の付与がなされた保佐人）とする。
- ・償還払い申請書に貼付または添付する書類について、クーポン券以外は写しを付けること。提出された書類は原則返却しない。

1 1 乳がん検診の夜間開催

(1) 内容

マンモグラフィによる検診を実施できる医療機関数が少ないことから、受診機会の確保を図る目的で実施する。

(2) 実施日時

検診期間内に、平日の夜間を一定数開催するものとする。

(3) 実施場所

本市内で実施可能な場所

(4) 予約方法

受診希望者は、各回に設定された予約受付期間内に大阪市がん検診専用電話へ申込む。

(5) 実施方法

大阪市健康診査事業実施要領に準ずるものとする。

(6) 留意事項

マンモグラフィ検査のみの実施となるため、マンモグラフィ不適の者（妊娠中、妊娠の可能性あり、心臓ペースメーカー装着中、前胸部に何かが入っている、豊胸術後等）は受診できない。

【様式①】(表)

令和3年度大阪市がん検診推進事業にかかる住所変更等・クーポン券(再)交付申請書

令和 年 月 日

大阪市長様

下記の事項に同意の上、「大阪市がん検診推進事業にかかる住所変更等・クーポン券(再)交付」を申請します。

- ①大阪市がん検診推進事業にかかる住所変更等について、住民登録を公簿で確認すること。
- ②公簿で確認できない場合には、関係書類の提出に応じること。
- ③大阪市が、下記に記載された住所等が確認できず、かつ令和4年2月28日までの間(受診期間確保のため)に、申請者に電話や文書等で連絡、確認できなかった場合には、この申請が取り下げられたものとみなされること。

以下にご記入ください。

◆ クーポン券種別 (該当する種別にレを記入してください。)

※年齢は令和3年4月1日時点

<input type="checkbox"/> 子宮頸がん検診	20歳 女性 : 平成 12 年 4 月 2 日 ~ 平成 13 年 4 月 1 日生まれの方
<input type="checkbox"/> 子宮頸がん検診	令和2年度発行の無料クーポン(令和3年3月31日期限)を未使用の方
<input type="checkbox"/> 乳がん検診	40歳 女性 : 昭和 55 年 4 月 2 日 ~ 昭和 56 年 4 月 1 日生まれの方
<input type="checkbox"/> 乳がん検診	令和2年度発行の無料クーポン(令和3年3月31日期限)を未使用の方

◆ 理由 (該当する申請内容にレを記入してください。)

<input type="checkbox"/> 不着・返戻 <input type="checkbox"/> 転入による交換	受診予定日が決まっている方はご記入ください※	受診予定日: 月 日 ()
<input type="checkbox"/> 再発行(紛失・毀損・その他:)		受診場所: 病院 ・ 区保健福祉センター

※(再)交付申請後、(再)交付のクーポン券が届くまでの間に検診を受診した場合、返金(償還払い)はできません。また、申請書受付から受診予定日までの期間によっては、受診予定日までにはクーポン券をお届けできない可能性がございますので、ご了承ください。申請から1か月以内に検診を受診予定の方は、申請の際に職員までご相談ください。

◆ 必要書類

	本人確認書類 (氏名・住所の変更がある場合は、その内容が確認できるもの)	代理人申請時	がん検診無料クーポン券 (転入による交換および毀損による再発行の場合のみ)
保健福祉センター窓口での申請	窓口で提示 代理人申請時は写しを申請書に添付	代理人の本人確認書類の写しを申請書に添付	原本を添付
郵送による申請	写しを申請書に添付		令和3年4月21日以降に他市から転入した方で、前住所のクーポン券を紛失している場合は、前住所の自治体にお問い合わせください。

※送付先: 〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

健康局健康推進部健康づくり課(成人保健グループ)あて

(申請書送付にかかる費用は申請者負担となりますのでご注意ください。)

◆ クーポン券対象者

〒 _____ 屋間連絡先(電話番号) _____

大阪市 _____ 区 _____
フリガナ _____

氏名 _____ 生年月日: 昭・平 _____ 年 月 日

※令和3年4月21日以降に住所・氏名変更があった場合は、必ず下記へご記入ください。
前住所地発行のクーポン券の添付が必要です。

前住所地: _____ 旧姓: _____

(保健福祉センター記入欄 異動日: 令和 _____ 年 月 日・届出日: 令和 _____ 年 月 日 担当者 _____)

◆ 申請期限 令和4年2月28日(月)

本申請書に記載された個人情報を大阪市がん検診推進事業にかかる住所変更等・クーポン券(再)交付申請事務以外に使用することはありません。

本人確認書類: マイナンバーカード・免許証・保険証・住カード・その他()
代理人確認書類: マイナンバーカード・免許証・保険証・住カード・その他()

紛失以外の場合クーポン券は必ず回収のうえ貼付してください。

月 日 区HICにて受診済

クーポンNo.:

担当者:

検診種類: 乳・子宮

区受付日	区送付日	局受領日	局送付日	返戻日

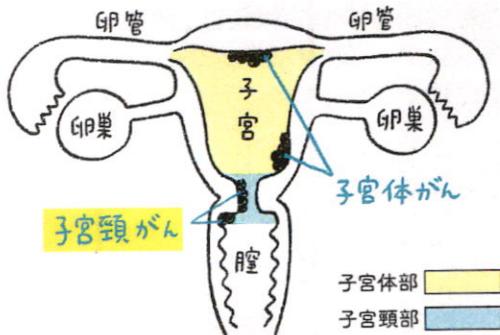
性体験のあるすべての女性に、「子宮頸がん」のリスクがあります

20～30代の女性がかかる「がん」でもっとも多いのが、子宮の入り口付近にできる「子宮頸がん」です。日本では毎年約10,000人の女性が子宮頸がんにかかっており、2000年以降は20～30代の罹患が増加しています*。

子宮頸がんの原因とされるのは、ヒトパピローマウイルス(HPV)*。このウイルスは珍しいものではなく、性交渉で感染するため、多くの女性が一生に一度は感染する可能性があります。通常は体の免疫機能が働いてがんにはなりません、まれに感染が長期間続くと、細胞ががん化することがあるのです。

*公益社団法人日本産科婦人科学会HPVより

子宮の構造



気づきにくい「がん」だからこそ、検診での早期発見が大切です

HPVへの感染からがんの初期までは、自覚症状がほとんどありません。病気が進行すると、性交渉のときに出血する、月経とは無関係の出血がある、普段と違うおりものが増えるなどの症状が出る場合があります。

自分では気づけない初期のがんでも、細胞を検査して発見することができます。初期段階であれば、簡単な切除手術で子宮を残す治療もできるので、早期発見が大切。しかし病状が進むと、子宮を失って子供が産めなくなり、最悪の場合は命に関わることもあります。

みなさんの多くも、子宮頸がんとは無関係ではありません。他人事と思わず、定期的に検診を受けることが、自分の体と命を守ることにつながります。

子宮頸がん検診Q&A

Q 「検診って、痛くないの？」

A 子宮頸部の状態を見たあと、ブラシなどで細胞のサンプルを採るだけです。力まじりリラックスしていれば、痛みはほとんどありません。

Q 「費用はいくらかかるの？」

A 大阪市の女性市民の方は、初診時は400円で受診できます。医療機関はネットで検索可能で、「女性医師が対応」「休日受診可能」などの条件でも選べます。

Q 「所要時間はどれくらい？」

A 全体で約1時間(内診は数分程度です)を見ておくとよいでしょう。自宅や学校、職場の近くの医療機関を探して、気軽に受診してみてください。



*細胞診の検査結果は1～2週間後にわかります。郵送や再来院など通知方法を確認しておきましょう。

*医療機関によって検査手順が上記と異なる場合があります。

大阪市の子宮頸がん検診を受けられる医療機関はこちらから



監修：角 俊幸(大阪市立大学大学院医学研究科女性病態医学教授) / 大阪市健康局 -15-

発行元：中外製薬株式会社(「すこやかパートナー契約」に基づき大阪市と中外製薬は協働しています)

2018年12月作成

取扱医療機関

無料クーポン券の使い方

1 医療機関を決めて予約する

5～7ページ記載の医療機関に

直接、電話で予約してください。

※新型コロナウイルスの影響で検診時期等の変更がある場合があります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

・女性スタッフの対応や車椅子、休日、外国語に対応可能な医療機関もあります。

大阪市 がん検診 女性スタッフ

検索



※自覚症状のある方や検診部位の病気で治療中または経過観察中の方は大阪市のがん検診を受診できません。

2 受診する



子宮の入口の細胞をブラシ等でこすり取り、がん細胞の有無を調べます。月経終了後、3日以上経ってからの受診がおすすめです。

持ち物

- 無料クーポン券
- 本人確認できるもの
(運転免許証や健康保険証など)

※持ち物はすべて必ず持参してください。忘れると受診できません。



医療機関に『大阪市の無料クーポン券を利用して子宮頸がん検診を受けたいです』と伝えてください。

無料クーポン券はがん検診を受けていただくきっかけとして大阪市の一度だけお送りするものです。

大阪市の子宮頸がん検診は2年に1回 400円で受けることができます。受診には一定の要件があります。詳しくは「大阪市がん検診専用電話（下記）」にお問い合わせください。

大阪市の無料クーポン券には使用や申請に期限があります！

無料クーポン券使用期限
令和4年3月31日まで

紛失した場合等の再交付申請書提出期限
令和4年2月28日必着

自己負担金償還払い申請書提出期限
令和3年12月28日必着

無料クーポン券が届くまでに大阪市が実施する子宮頸がん検診を受診された場合は自己負担金を返金しません。詳しくは無料クーポン券裏面か大阪市ホームページをご確認ください。

3 精密検査は必ず！

がん検診

(がんの疑いのある・ないに振り分けます)

「異常なし」

「要精密検査」

精密検査

(子宮頸がん：コルポスコプ検査や組織検査またはHPV検査など)

「異常なし」または
「良性の病変」

「がん」

治療

無料クーポン券・大阪市がん検診に関するお問い合わせ先

大阪市がん検診専用電話

06-6208-8250